

マージン率等の公開資料

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき以下の事項について情報を提供します。

- ① 派遣労働者数 5名(令和3年度)
- ② 派遣先事業所数(実数) 5事業所(令和3年度)
- ③ 労働者派遣に関する料金額の平均額 37,829円(令和3年度)
(1日8時間 全業務平均)
- ④ 派遣労働者の賃金額の平均額 22,597円(令和3年度)
(1日8時間 派遣従事者平均)
- ⑤ マージン率 40.2% (令和3年度)

$$\text{(計算式)} \frac{\text{③}-\text{④}}{\text{③}} \times 100 = 40.26$$

※マージンには、

社会保険料・事業主負担分(健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労働保険等)及び
会社運営に係る費用(健康診断費用、教育訓練費用、営業費用、事務所賃料、福利厚生等諸経費、
営業利益)が含まれます。

- ⑥ 労使協定に関する事項
- ・労使協定の締結 締結している
 - ・労使協定の対象となる労働者の範囲 すべての派遣労働者
 - ・労使協定の有効期間 令和5年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・キャリアコンサルティングの相談窓口 担当者:技術部長(022-398-8760)
- ・教育訓練計画

	内容	対象派遣労働者	平均実施時間	方法	費用負担	賃金
入職時	採用時教育研修	雇入時	8	OJT	無償	有給
職能別	新規採用社員研修	1年目	10	OFF-JT	無償	有給
	担当技術者研修(社内Ⅰ)	2年目	8	OFF-JT	無償	有給
	担当技術者研修(社内Ⅱ)	3年目	8	OFF-JT	無償	有給
	〃	4年目	8	OFF-JT	無償	有給
階層別	管理技術者研修	4年目以降	8	OFF-JT	無償	有給

⑧ その他参考になると認められている事項

- ・年次有給休暇、永年勤続表彰制度等



みちのくコンサルタント株式会社

(令和3年4月～令和4年3月)